

平成30年度

江別市 予算案



基本方針

平成30年度は、「えべつ未来づくりビジョン」の5年次目となります。
「えべつ未来づくりビジョン」に掲げた「4つのまちづくりの基本理念」と、基本理念の根幹となる「協働のまちづくり」の考え方を踏まえてまちづくりを進めます。

基本理念

安心して暮らせるまち

活力のあるまち

協働のまちづくり

子育て応援のまち

環境にやさしいまち

予算編成のポイント

平成30年度予算編成では、この基本理念に基づいてまちづくりを進める「まちづくり政策」を推進するため、重点的・集中的に取り組む「えべつ未来戦略」を、政策の中枢に据えて取り組みを推進します。

また、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に進めていきます。

安心して暮らせるまち

- 健康都市推進事業
- 空家等対策推進事業
- 耐震化推進支援事業
- 住宅取得支援事業
- 江別の顔づくり事業
- 新栄団地建替事業
- 成人検診推進事業（結核予防・がん検診経費）

活力のあるまち

- 観光振興計画推進事業
- 地域発見魅力発信事業
- 経済活動広報事業
- 総合特区推進事業
- 「食」と「農」の豊かさ発見実践事業
- 食を軸とした地場産品販路拡大支援事業
- 働きたい女性のための就職支援事業

子育て応援のまち

- 放課後児童クラブ待機児童対策事業
- 医療的ケア児（者）受入促進事業
- スクールソーシャルワーカー事業
- 子どもの生活実態調査事業
- 保育料の独自削減
- 待機児童解消対策事業
- 民間社会福祉施設整備費補助事業

環境にやさしいまち

- 自治会防犯灯設置費補助金（LED化）
- 花のある街並みづくり事業
- 地域緑化事業
- 環境教育等推進事業
- 生ごみ減量化推進事業



予算規模（各会計予算額）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	増減	率
一般会計	43,950,000	43,550,000	△400,000	△0.9%
特別会計	26,802,000	24,255,000	△2,547,000	△9.5%
企業会計	18,414,768	17,976,463	△438,305	△2.4%
全会計	89,166,768	85,781,463	△3,385,305	△3.8%

一般会計は435億5千万円で、前年度から4億円（0.9%）減少しました。

これは、新栄団地の建設費や、民間社会福祉施設整備費補助金など、普通建設事業費の減によるものです。

全会計合計では、857億8,146万3千円となり、前年度から33億8,530万5千円（3.8%）減少しました。

だれもが健康的に安心して暮らせるえべつをめざします

健康都市推進事業

3,711 千円

全ての市民が生涯を通じて健康に過ごせるように、「健康都市宣言」に基づき、健康意識向上のための取組を推進します。

- ◆ **新規** 食と健康に関する実態調査の実施
- ◆ **新規** 生活習慣病予防に向けた野菜摂取の推進
- ◆ 健康チェック等体験型イベントの実施



えべつ健康フェスタ2017



健康づくり推進員事業「ノルディックウォーキング」

健康づくり推進事業

4,845 千円

第2次えべつ市民健康づくりプラン21に基づき、市民の健康の保持・増進を目指した生活習慣の実践や、地域の健康づくり活動を推進します。

- ◆ 食生活改善推進員の食を中心とした健康づくり活動委託
- ◆ 健康づくり推進員の活動支援
- ◆ こころの健康づくり



健康教育事業

1,016 千円

生活習慣病の予防や健康保持増進のため、食生活の改善や運動習慣の定着など健康づくりを推進します。

- ◆ **新規** 中学校健康教育の実施
- ◆ 食生活改善推進員スキルアップのための再講習
- ◆ 喫煙予防教室の実施（小学生）



江別市保健センター



江別版リズムエクササイズ「E-リズム」

E-リズム推進事業

876 千円

市民の生活習慣病の予防や健康の保持増進を目的に、江別版リズムエクササイズ「E-リズム」の普及啓発を行います。

- ◆ 「E-リズム」体験会の開催
- ◆ 出前講座



成人検診推進事業

(結核予防・がん検診経費) 75,125 千円

がんの早期発見、早期治療による重症化の予防のため、がん検診の受診勧奨を行います。

- ◆ がん検診の実施
- ◆ **新規** 集団検診事務の一括委託化 (受付業務、電話受診勧奨、WEB予約運用)



「E-リズム 簡単バージョン」

新規 医療的ケア児（者）
受入促進事業 5,100 千円

在宅で生活する医療的ケアが必要な障がい児等が、安心して過ごせる環境づくりを支援します。

- ◆ 人員配置基準を超えて看護師を配置した事業所への補助（障害児通所支援事業所等）



高齢者等社会参加
促進バス助成事業 3,407 千円

高齢者や障がい者等の生きがいづくりや社会参加等を目的とした活動に対し、団体に借り上げるバスの費用の一部を助成します。

- ◆ 市内の福祉関係団体等に対するバス借上費用の一部助成

市民後見推進事業 8,658 千円

成年後見制度の普及や市民後見人の活動体制を整備するため、相談機関の運営や人材育成に取り組みます。

- ◆ 後見実施機関の運営
- ◆ 市民後見人フォローアップ研修



市民後見人養成講座

障害者就労相談支援事業 9,159 千円

障がい者の就労に関する相談、企業の障がい者雇用に関する相談窓口の設置など、障がい者の社会的自立を促進します。

- ◆ 障がい者や企業からの総合相談、障害福祉サービスとのマッチング
- ◆ 就労者への職場巡回、来所相談等による定着支援

ごみ処理手数料の減免

ごみ処理手数料の減免対象範囲を拡大します。

- ◆ **拡大** 療育手帳「A」判定、及び精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受け、在宅で常時紙おむつを使用している方。
- ◆ **拡大** 要介護3の認定を受け、在宅で常時紙おむつを使用している方。

その他主要事業（政策03）

■ 社会福祉協議会補助金	93,164千円
■ 社会福祉センター大規模改修事業補助金	23,820千円
■ 夜間急病センター運営経費	141,478千円
■ 高齢者予防接種経費	65,066千円
■ 成人検診推進事業 （がん検診受診促進経費）	9,863千円
■ 障害者自立支援給付費	3,000,768千円
■ 障害者自立支援給付費（児童）	665,887千円
■ 自立支援医療給付費	224,334千円

■ 重度心身障害者医療費	243,970千円
■ 生活困窮者自立支援事業	29,847千円
■ 年末見舞金支給事業	12,444千円
■ 福祉除雪サービス事業	17,963千円
■ 老人ホーム施設入所委託費	76,477千円
■ 生活扶助自立助長支援事業	2,568,000千円
■ 国民健康保険会計繰出金	1,019,242千円
■ 病院事業会計繰出金	1,385,997千円
■ 介護保険会計繰出金	1,361,135千円
■ 後期高齢者医療会計繰出金	411,749千円

未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成をめざします

保育園運営経費 等

115,855 千円

就労等により保護者が家庭で保育できない児童を、保育することにより子育て支援を行います。また、多様な保育ニーズに対する支援を行います。

- ◆ **拡大** よつば保育園の定員拡大（140名→150名）
- ◆ **新規** やよい保育園での一時預かり事業の開始



よつば保育園（平成28年11月開園）



よつば保育園（園内風景）

民間社会福祉施設整備費

補助事業

141,311 千円

民間事業所が行う認定こども園施設等の整備に対し補助を行うことで、快適な保育環境の整備を促進します。

- ◆ 認定こども園等施設整備に対する補助（1施設）
- ◆ 民間保育施設の建設費償還金補助

待機児童解消対策事業

323,903 千円

0～2歳までの待機児童の解消に向け、受け皿となる小規模保育施設等に対し、保育従事者の養成、運営費補助などにより支援します。

- ◆ 保育従事者の養成
- ◆ 小規模・事業所内保育施設等への地域型保育給付
- ◆ **新規** 企業主導型保育施設開設に向けた市内企業等へのPR



保育園の地域清掃活動



病児・病後児保育事業

20,963 千円

病児・病後児保育を実施している事業所に対し、運営費の一部を補助します。

- ◆ 病児・病後児保育実施事業所への補助
- ◆ 感染症流行情報等の発信、保育施設の巡回・情報共有に対する補助

子育て情報電子配信事業

648 千円

スマートフォン無料アプリを活用して、子育てサービス情報を配信します。

- ◆ 子育て関連ニュース・イベント情報等の配信
- ◆ 母子手帳補完機能（電子母子手帳）



保育料の独自軽減

「えべつ・安心子育てプラン（江別市子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、子育て家庭への経済的負担を考慮し、引き続き保育料の軽減を図ります。

- ◆ 市の独自軽減率 22.52%

新規 放課後児童クラブ
待機児童対策事業 4,371 千円

公設放課後児童クラブにおける待機児童対策として、併設する児童センターにおいて受け入れ体制の拡大を図り、子育てと就労の両立を支援します。

- ◆ 待機児童のランドセル来館による受け入れ
- ◆ 児童が放課後等に安全に過ごすことができる場の提供

放課後児童クラブ
運営費補助金 107,418 千円

民間放課後児童クラブに対し、運営に係る費用の一部を助成し、市内における放課後児童健全育成の充実を図ります。

- ◆ 民間放課後児童クラブへの運営費補助
- ◆ **拡大** 1クラブ分増（16クラブ→17クラブ）

親子安心育成支援事業
(子育てひろば事業) 25,881 千円

商業施設内に開設した子育てひろば『ほこ あほこ』を運営します。季節や天候を問わない室内型で、大型遊具やクライミングウォールなどを備え、子どもが自由に遊べる空間を提供します。

- ◆ 子育てひろば『ほこ あほこ』
原則無休 9:30~17:30 利用料無料
0歳~小学校3年生まで（保護者同伴）
（図書コーナーは小学校6年生まで）



「ほこ あほこ」クライミングウォール



あそびのひろば

あそびのひろば事業 2,612 千円

地域の子どもの遊びの場として、また、子育てに関する情報交換や交流の場として、民生委員・児童委員や子育てサポーター協力のもと、あそびのひろばを開催します。

- ◆ 出前型ひろばの開催



新規 子どもの生活実態調査事業 3,407 千円

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、子育て施策の基礎資料とするため、子どもの生活実態調査を実施します。

- ◆ 子どもの生活実態アンケート調査の実施



スクールソーシャルワーカー事業 6,868 千円

いじめ・不登校・非行など問題を抱える児童生徒やその保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが教育分野や福祉分野の専門的な知識や経験を活用して支援します。

- ◆ **拡大** スクールソーシャルワーカーの増員（2名→3名）
- ◆ **新規** スクールソーシャルワーカー活用についての教職員用研修会の開催

いじめ・不登校対策事業 5,543 千円

いじめ・不登校に悩む児童生徒の支援として、専用窓口を設置し電話・面談相談に対応します。

また、不登校児童生徒を対象とした学習支援や体験活動などを実施します。

- ◆ 専任指導員による電話・面談相談
- ◆ スクールカウンセラーによる教育相談

情報教育推進事業

48,676 千円

児童生徒のICT教育を推進するため、パソコンやデジタル教科書などの情報機器を整備します。

- ◆ 教育用パソコン等ICT機器維持管理経費
- ◆ 教育用パソコンの更新（タブレットPC導入）
- ◆ **拡大** デジタル教科書の購入
国語～小中学校への全学年整備



タブレットPCを使った授業



退職教員による補充的学習

小中学校学習サポート事業

8,939 千円

退職教員などを活用し、複数の教員が指導するチーム・ティーチングや、補充的学習を実施することで、子ども達の学力向上に取り組みます。

- ◆ 複数教員による指導（小・中学校）
- ◆ 夏季・冬季休業中の補充的学習（小・中学校）
- ◆ 放課後の補充的学習（中学校）

小中学校外国語教育支援事業

34,754 千円

より低学年から英語に慣れ、コミュニケーション能力の素地を養うため、英語を母国語とする外国語指導助手が、小学校全学年で外国語教育を行います。

また、中学校の英語の授業時に、外国語指導助手を派遣し、チーム・ティーチングを行います。

- ◆ **拡大** 外国語指導助手の増員
(8名→10名)



外国語指導助手による授業



児童生徒体力向上事業 出前授業

児童生徒体力向上事業

653 千円

北翔大学の協力のもと、小学校低学年向けに基礎的な運動を継続的に行える「朝運動プログラム」を実施します。

- ◆ 朝運動プログラムの実施（文京台小）
- ◆ 出前授業の実施（3校予定）
- ◆ 走り方教室の実施



その他主要事業（政策06）

■ 児童扶養手当	490,600千円
■ 児童手当	1,542,005千円
■ 教育・保育施設給付事業	1,717,489千円
■ 乳幼児等医療費	152,960千円
■ ひとり親家庭等医療費	50,219千円
■ 児童館地域交流推進事業	54,600千円
■ 予防接種経費	198,879千円

■ 幼稚園就園奨励費補助金	115,742千円
■ 私立幼稚園補助金（運営費補助金）	11,030千円
■ 特別支援教育推進事業	39,393千円
■ 特別支援学級生活介助事業	51,816千円
■ 学校給食事業	243,078千円
■ 小・中学校教育扶助費	189,000千円
■ コミュニティ・スクール事業	1,911千円

特別会計

24,255,000千円 (前年比△2,547,000千円、△9.5%)

国民健康保険特別会計

12,216,000 千円

国民健康保険の被保険者に対して、疾病、負傷、出産又は死亡に関する保険給付や健康の保持増進のために必要な事業を行います。

- ◆ 平成30年4月からの制度改正で、国民健康保険の財政運営の責任主体が江別市から北海道に変わります。
- ◆ 制度改正に伴い、保険税を見直した他、予算の仕組が変わり、予算規模が前年比20.25%減少します。
- ◆ 国保税の軽減や健診事業等のため一般会計から1,019,242千円の繰り入れを受けます。
- ◆ 特定健診の受診促進や保健事業の推進を実施します。

後期高齢者医療特別会計

1,691,000 千円

主に75歳以上の高齢者の方が加入する後期高齢者医療保険制度について、保険料の管理や、申請受付等の各種事務を行う会計です。

- ◆ 被保険者が納付する保険料 1,276,744千円
- ◆ 低所得者の保険料軽減に対する公費負担 349,208千円
- ◆ その他事務費など 65,048千円

介護保険特別会計

9,961,000 千円

高齢化による介護を必要とする方の増加を見据え、介護保険事業計画に基づき事業を進めていきます。

- ◆ 第7期介護保険事業計画（平成30年度からの3か年計画）を推進します。
- ◆ 要介護者・要支援者の増加により、予算規模が前年比4.2%増加します。
- ◆ 介護予防の取り組み、地域包括支援センターの運営など地域支援事業を実施します。

基本財産基金運用特別会計

387,000 千円

江別市有林処分金をもとにした市の財政に寄与するための基本財産基金について、その運用の経理を明確にするための会計です。

- ◆ 基金で保有している土地の管理経費
- ◆ 葬斎場の非常用発電機設置工事など市の投資事業等に対する債権運用
- ◆ 土地・現金の運用益の基金への繰出金

公営企業会計

17,976,463千円 (前年比△438,305千円、△2.4%)

水道事業会計

3,758,415 千円

- ◆ 水道事業では、災害に強く安定した給水を行うため、引き続き基幹管路の耐震化と老朽配水管の布設替等による管網整備を行うほか、上江別浄水場の設備更新等を実施します。

下水道事業会計

5,724,355 千円

- ◆ 下水道事業では、安全で快適な生活環境を確保するため、重要度や緊急度を考慮した長寿命化計画に基づき、老朽化した下水道施設の改築・更新を行うほか、施設の耐震診断調査を実施します。

病院事業会計

8,493,693 千円

- ◆ 病院事業では、地域における医療体制を維持するため、医師の確保に努めるとともに、診療科間の連携強化により、質の高い医療を提供します。
- ◆ 平成30年度の診療報酬改定、さらには今後の医療環境の変化に対応できるよう、診療体制のあり方を再検討し、収益の確保に努めます。
- ◆ 江別市立病院新公立病院改革プランに基づく経費削減・抑止対策をより一層推進し、徹底的な経費削減を行うことで、経営改善に努めます。
- ◆ 近隣町村等への診療支援を継続し、広域的な地域医療の確保に努めます。
- ◆ 健康都市の実現に向けて、各種健診及び在宅診療の充実に努めます。
- ◆ 病院運営について積極的なPR活動を行い、市立病院の市民への周知、さらなる理解の浸透を図ります。



江別市水道庁舎



江別市立病院

健康都市推進事業

3,711 千円

全ての市民が生涯を通じて健康に過ごせるように、「健康都市宣言」に基づき、健康意識向上のための取組を推進します。

- ◆ **新規** 食と健康に関する実態調査の実施
- ◆ **新規** 生活習慣病予防に向けた野菜摂取の推進
- ◆ 健康チェック等体験型イベントの実施

健康づくり推進事業

4,845 千円

第2次えべつ市民健康づくりプラン21に基づき、市民の健康の保持・増進を目指した生活習慣の実践や、地域の健康づくり活動を推進します。

- ◆ 食生活改善推進員の食を中心とした健康づくり活動委託
- ◆ 健康づくり推進員の活動支援
- ◆ こころの健康づくり

健康教育事業

1,016 千円

生活習慣病の予防や健康保持増進のため、食生活の改善や運動習慣の定着など健康づくりを推進します。

- ◆ **新規** 中学校健康教育の実施
- ◆ 食生活改善推進員スキルアップのための再講習
- ◆ 喫煙予防教室の実施（小学生）

E-リズム推進事業

876 千円

市民の生活習慣病の予防や健康の保持増進を目的に、江別版リズムエクササイズ「E-リズム」の普及啓発を行います。

- ◆ 「E-リズム」体験会の開催
- ◆ 出前講座



成人検診推進事業

（結核予防・がん検診経費） 75,125 千円

がんの早期発見、早期治療による重症化の予防のため、がん検診の受診勧奨を行います。

- ◆ がん検診の実施
- ◆ **新規** 集団検診事務の一括委託化（受付業務、電話受診勧奨、WEB予約運用）



一般介護予防事業

（介護保険特別会計事業） 4,406 千円

高齢者の生活機能の維持・向上に向けた、介護予防のための自発的な取組を推進します。

- ◆ 介護予防教室（シニアの元気アップ講座）の開催
- ◆ 介護予防サポーターの養成
- ◆ 介護予防体操の普及



健康相談経費

2,266 千円

生活習慣病重症化予防やこころの健康づくり推進を目的に健康相談を行います。

- ◆ こころと体の健康相談の実施
- ◆ へるすあっぷ相談（生活習慣病予防相談）

特定健康診査等事業

（国民健康保険特別会計事業） 64,894 千円

国保被保険者の生活習慣病の予防・疾病の早期発見につなげるよう特定健診受診・特定保健指導利用を推進します。

- ◆ 特定健診の受診勧奨・特定保健指導の利用勧奨
- ◆ 特定健診等推進事業（自治会補助）の実施
- ◆ 節目年齢の特定健診自己負担無料化
- ◆ 低受診率地区の受診勧奨訪問
- ◆ 糖尿病性腎症重症化予防

総合特区推進事業

（健康カード事業）

1,000 千円

北海道情報大学と連携して実施している食の臨床試験「江別モデル」に参加する市民ボランティア等への健康意識の醸成を図るため、えべつ健康カードの普及・啓発を促進します。

- ◆ 健康カードの普及・啓発促進に係る経費の支援



小中学校における食育の推進

1,832 千円

児童生徒に対して、正しい食習慣が身に着くよう栄養教諭による「食に関する指導」を行います。

- ◆ 各学校の特色に応じた実践的な「食に関する指導」の実施

平成30年度 江別市予算規模の概要（企業会計を除く）
（千円）

	29年度当初 (A)	30年度当初案 (B)	差引 (B)-(A)	増減率	備 考
一 般 会 計	43,950,000	43,550,000	△ 400,000	-0.9%	
国民健康保険	15,318,000	12,216,000	△ 3,102,000	-20.3%	
後期高齢者医療	1,581,000	1,691,000	110,000	6.9%	
介護保険	9,556,000	9,961,000	405,000	4.2%	
基本財産	347,000	387,000	40,000	11.5%	
計	70,752,000	67,805,000	△ 2,947,000	-4.2%	

うち健康福祉部関係予算

（千円）

	28年度当初 (A)	29年度当初案 (B)	差引 (B)-(A)	増減率	備 考
一 般 会 計	14,596,887	15,058,958	462,071	3.2%	
健康福祉部					
健康福祉部予算の割合	33.2%	34.6%	1.4%	-	
国民健康保険	15,318,000	12,216,000	△ 3,102,000	-20.3%	
後期高齢者医療	1,581,000	1,691,000	110,000	6.9%	
介護保険	9,556,000	9,961,000	405,000	4.2%	
健康福祉部	41,051,887	38,926,958	△ 2,124,929	-5.2%	
健康福祉部予算の割合	58.0%	57.4%	-0.6%	-	
計					

共生型介護サービスの新設について

1 新設の理由

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）及び基準省令が改正され、地域共生社会の実現に向けて、新たに「共生型介護サービス」が創設されたため。

2 共生型介護サービスの内容

介護保険又は障害福祉のいずれかの居宅サービス（デイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイ）の指定を受けている事業所が、もう一方の制度における居宅サービスの指定を受けやすくする、(共生型)居宅サービスの指定の特例を設けたものである。

(1) 通所介護

(2) 地域密着型通所介護

(3) 短期入所生活介護（予防含む）

「共生型地域密着型通所介護」を新設する。（江別市指定権限）

○対象となる障害福祉サービス

- ・生活介護（主として重度心身障害者を通わせる事業所を除く）
- ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- ・児童発達支援（主として重度心身障害児に通わせる事業所を除く）
- ・放課後等デイサービス（主として重度心身障害児に通わせる事業所を除く）

※療養通所介護においては、すでに、重度心身障害者・児に通わせているため、共生型介護サービスから除外されている。

3 共生型地域密着型通所介護新設に伴う指定基準（条例改正）について

介護保険法、基準省令が改正されたため、関係する条例を改正する。

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

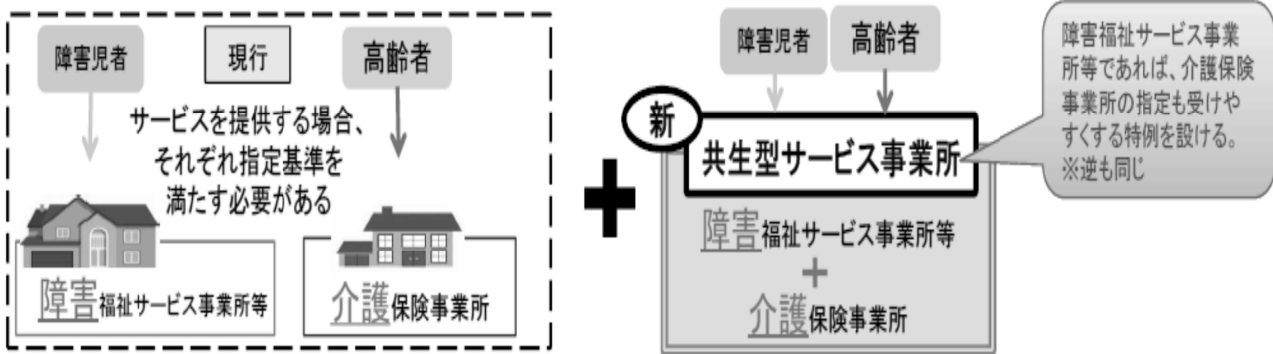
※平成30年第1回江別市議会定例会に条例改正を上程予定

4 施行期日

平成30年4月1日

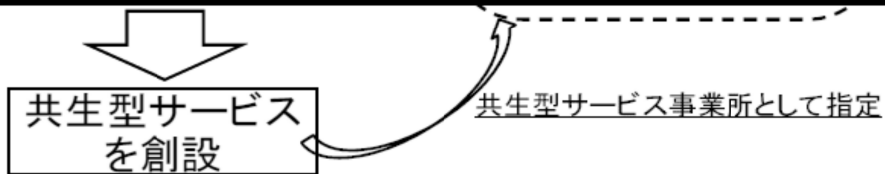
共生型サービスの新設について

○共生型サービスのイメージ



○介護保険サービスと障害福祉サービスの比較

	介護保険サービス	指定権者	障害福祉サービス	指定権者
ホームヘルプサービス	訪問介護	北海道	居宅介護 重度訪問介護	北海道
デイサービス	通所介護	北海道	生活介護 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	
	地域密着型通所介護	江別市	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	※療養通所介護	江別市	生活介護 児童発達支援 放課後等デイサービス	
ショートステイ	短期入所生活介護(予防を含む)	北海道	短期入所	



・介護サービス事業所については、「共生型障害福祉サービス事業所」として指定を受けることができる。

※療養通所介護事業所の重症心身障害児・者においては、すでに障害福祉サービスを提供できるため、共生型サービスの対象外。

介護サービス事業者の指定について(H30.4.1以降)

○江別市が指定する介護サービス事業

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

夜間対応型訪問介護

(介護予防)認知症対応型通所介護

(介護予防)小規模多機能型居宅介護

(介護予防)認知症対応型共同生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護(29人以下)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(29人以下)

看護小規模多機能型居宅介護

地域密着型通所介護(利用定員18人以下)

共生型地域密着型通所介護(新設)

療養通所介護

居宅介護支援(平成30年4月1日から権限移譲)

総合事業(通所・訪問)

介護予防支援

○北海道が指定する介護サービス事業

訪問介護

共生型訪問介護(新設)

(介護予防)訪問入浴介護

(介護予防)訪問看護

(介護予防)訪問リハビリテーション

(介護予防)居宅療養管理指導

通所介護

共生型通所介護(新設)

(介護予防)通所リハビリテーション

(介護予防)短期入所生活介護

共生型(介護予防)短期入所生活介護(新設)

(介護予防)短期入所療養介護

(介護予防)特定施設入居者生活介護

(介護予防)福祉用具貸与

(介護予防)特定福祉用具販売

介護老人福祉施設

介護老人保健施設

介護療養型医療施設(H35年度末廃止)

介護医療院(新設)

居宅介護支援(H30.3.31まで)

第 3 期江別市地域福祉計画進行管理（評価）

計画年度 27 年度～31 年度

第 2 回評価 平成 28 年度

江別市健康福祉部福祉課

【基本理念】

お互いさま、みんなで支えあう地域づくり

第2期計画（平成22年年度～平成26年度）では、基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握し支えること、日常の生活課題の解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加し学び体験すること、こうした取組みを通じて互いに認め合い、支えあう地域をつくることを目指してきました。第3期計画においても、「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」の基本理念の根幹である「協働のまちづくり」に基づき、第2期計画の基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続することを基本的な考え方としています。

基本目標1 支えあいの仕組みづくり

【基本施策1】関係機関による相談支援体制の充実

基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」のための主要施策は、①相談窓口の充実、②訪問相談体制の充実、③関係機関の連携促進、④生活困窮者支援対策の推進の4つです。

相談窓口としては市民相談などの包括的なものはもちろんのこと、子育て分野では、子育てサービス利用者支援事業において、子育て支援コーディネーターが地域の身近な場所に出向いて相談を実施するなど、専門的な分野も含め幅広く相談支援体制を進めています。

相談窓口の利用件数等は、その相談窓口の相談内容等により利用者の増加が必ずしも成果向上と比例するものではありませんが、相談窓口の認知度の向上が、新規相談者の掘り起こしへとつながるものと考えられます。

また、訪問相談においては、平成27年度同様に高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者など複数の相談実施機関での訪問や安否確認等が行われており、地域の民生委員・児童委員などと連携しながら、訪問相談体制の充実が図られてきているほか、各分野における協議会等で連携体制を図っています。

生活困窮者自立支援事業では、平成27年度に引き続き、相談支援窓口である「くらしサポートセンターえべつ」を中心に実施しており、生活困窮者

が抱える多様で複合的な生活課題に効果的に対応するため生活困窮者自立支援ネットワーク会議を立ち上げ、相談支援機関等の情報共有と支援に必要なネットワークの構築を進めました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は平成27年度と同じく3.5点となりました。

【基本施策2】福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」のための主要施策は、①サービスなどに係る情報提供の充実、②苦情相談などの周知、③権利擁護の体制整備の3つです。

サービスなどに係る情報提供では、広報えべつや市のホームページ中心の情報発信のほか、障がい福祉サービス事業所等を紹介する「えべつなび」など独自の広報誌の発行や、出前講座による事業周知を継続して実施しています。またサービス提供の過程で苦情相談や問題解決の仕組みの周知に努めました。

出前講座では、生活に身近な福祉制度について知ってもらうために民生委員や生活困窮者制度についての講座メニューを新たに追加しました。

権利擁護の体制整備については、市民後見推進事業において、後見実施機関に関する検討委員会や市民後見人フォローアップ研修を開催し、今後増加が見込まれる成年後見制度の利用に対応する環境の整備に努めました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は平成27年度と同じく3.2点となりました。

基本目標2 地域を支える担い手やネットワークづくり

【基本施策3】福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策3「福祉を担う人材などの確保・育成」のための主要施策は、①担い手の掘り起こしの推進、②担い手の人材育成、③企業などにおける地域貢献活動への働きかけの3つです。

担い手の掘り起こしの推進においては、これまで実施してきた視聴覚障がい者のためのボランティア人材養成事業と自治会を中心とした身近な地域での福祉活動の充実を図る地域福祉活動者研修会開催事業を実施しました。

また、担い手の人材育成に関しては、ボランティア活動を推進するため、市民活動センターあいや社会福祉協議会ボランティアセンターの運営充実を図ったほか、地域健康づくり推進員等の育成を行い、地域で活動する人材の育成に努めています。

企業などにおける地域貢献活動では、こんにちは赤ちゃん事業や社会福祉協議会の福祉活動に対する協力などで、企業から物品や奉仕活動等の提供を受けていますが、その他の地域活動に積極的な企業や独自で行っている地域貢献活動の実態については、引き続き把握方法の検討が必要です。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は平成27年度と同じく3.5点となりました。

【基本施策4】地域における福祉活動の促進

基本施策4「地域における福祉活動の促進」のための主要施策は、①自治会による地域福祉活動の環境づくり、②民生委員・児童委員の活動促進への支援、③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備の3つです。

自治会による地域福祉活動の環境づくりのために、運営補助金交付のほか、担い手確保のためのセミナー等を実施するとともに、社会福祉協議会による愛のふれあい交流事業では、自治会が行う1人暮らし高齢者などへの見守りや交流活動を支援しました。

民生委員・児童委員の活動促進への支援では、運営補助金の交付や高齢者名簿の提供などにより支援を行ったほか、出前講座に民生委員・児童委員についてのメニューを追加し、その活動や役割の周知に努めました。

また、災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備では、関係各所へ災害ボランティアセンター運営マニュアルを配布しています。

なお、防災訓練・セミナー等の開催回数は、平成27年度に比較し大幅に増加しましたが、これは平成28年4月14日に発生した熊本地震により地域における防災意識が高まったことが影響しているものと推測されます。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は平成27年度と同じく3.4点となりました。

【基本施策5】ボランティア団体などの活動促進

基本施策5「ボランティア団体などの活動促進」のための主要施策は、①ボランティア団体などの情報発信、②ボランティア団体などの活動基盤強化、③ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進の3つです。

情報発信については、市民活動団体の紹介冊子や社会福祉協議会の広報誌、ボランティアセンターによる活動紹介などを行いました。ボランティアセンターの登録人数は、平成27年度より減少しましたが、ボランティア活動の延べ実施人数は増加しており、安定的なボランティア活動が維持されています。

また、活動基盤強化のために市民活動センターあいやボランティアセンターへの運営補助を行なったほか、高齢者等社会参加促進バス事業においては、福祉活動を行う団体等に対するバス借上げ代金の一部助成を行っております。なお、高齢者等社会参加促進バス事業では、平成28年度に申請手続きの簡素化などを行い、利用件数は若干ではありますが増加しました。

NPOやボランティア団体などの「専門分野」と自治会などの「地域」の協働を進める機会として、平成28年度から市内で活躍する市民活動団体について、地域団体等がその活動内容を知り、また一緒に勉強する場となる市民活動団体版出前講座を開始したほか、社会福祉協議会が愛のふれあい活動（地域交流）を通じて、専門機関やボランティア団体等と自治会との橋渡しを目的とした事業を行いました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は平成27年度と同じく3.4点となりました。

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

【基本施策6】 支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策6「支えあい意識醸成と環境づくり」のための主要施策は、①地域のサロン・集いの場づくり、②青少年の福祉体験の促進、③大学との連携促進の3つです。

地域の集いの場は、子育て世帯や高齢者などの対象者別や、スポーツや健康づくり、地域活性化などの目的別などで各種開催されています。

平成28年度は、妊婦とその夫などの仲間作りの機会を持つことで、親子が充実した生活を送ることなどを目的とした「いのちを育むイベント」や、健康寿命の延伸などを目指した江別オリジナルのエクササイズである「Eリズム」を普及する事業を開始しました。

青少年の福祉体験の促進については、日本赤十字社江別市地区において青少年赤十字活動に助成を行ったほか、社会福祉協議会が市内福祉施設の協力

を得ながら、主に高校生を対象とした体験型の福祉学習を実施し、ボランティア意識の醸成に努めました。

大学との連携については、大学版出前講座や地域課題に対する研究費助成などの事業の実施を通じて、大学と地域の連携を促進しています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は平成27年度と同様の3.5点となりました。

【基本施策7】快適に暮らせる生活環境づくり

基本施策7「快適に暮らせる生活環境づくり」のための主要施策は、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、②地域で安心して暮らせる環境整備の2つです。

バリアフリーの推進は、野幌駅周辺などでのバリアフリー整備や障がいがある方へのタクシー利用料への助成・移動支援など移動手段の面からのバリアフリー、点字や音声による広報作成や手話通訳者の派遣など情報提供に係るバリアフリーといったそれぞれの視点から取り組まれています。

また、安心して暮らせる環境整備については、特に冬期間の生活支援の一環として、自立で除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の方を対象とした道路までの通路確保の除雪、市民向けの雪処理に関する情報提供などを継続的に実施しています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は平成27年度と同じく3.4点となりました。

平成28年度は、計画2年目の年度となります。計画に対する各取り組みの状況は、計画初年度である平成27年度との比較ではいずれの施策においても同数値となりました。

今後もこの数値の維持・向上に向けて、施策の推進に努めて参ります。

第3期江別市地域福祉計画（計画の体系）
平成28年度 主要施策別評価一覧

基本理念					総合評価
「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」					3.4
基本目標	基本施策	基本施策評価		主要施策	主要施策評価
		H28	《参考》 計画初年度 (H27)		
1 支えあいの仕組みづくり	1 関係機関による相談支援体制の充実	3.5	3.5	① 相談窓口の充実	3.5
				② 訪問相談体制の充実	3.5
				③ 関係機関の連携促進	3.3
				④ 生活困窮者支援対策の推進	4.0
	2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実	3.2	3.2	① サービスなどに係る情報提供の充実	3.2
				② 苦情相談などの周知	3.1
③ 権利擁護の体制整備				3.4	
2 地域を支える担い手やネットワークづくり	3 福祉を担う人材などの確保・育成	3.5	3.5	① 担い手の掘り起しの推進	3.0
				② 担い手の人材育成	3.7
				③ 企業などにおける地域貢献活動への働きかけ	3.5
	4 地域における福祉活動の促進	3.4	3.4	① 自治会による地域福祉活動の環境づくり	3.5
				② 民生委員・児童委員の活動促進への支援	3.0
				③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備	3.5
	5 ボランティア団体などの活動促進	3.4	3.4	① ボランティア団体などの情報発信	3.3
				② ボランティア団体などの活動基盤強化	3.4
				③ ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進	3.8
3 地域福祉を推進する環境づくり	6 支えあい意識醸成と環境づくり	3.5	3.5	① 地域のサロン・集いの場づくり	3.6
				② 青少年の福祉体験の促進	3.1
				③ 大学との連携促進	4.0
	7 快適に暮らせる生活環境づくり	3.4	3.4	① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	3.4
				② 地域で安心して暮らせる環境整備	3.5

国民健康保険制度改革（都道府県単位化）について

国民健康保険税の改定について

北海道への国保事業費納付金の納付に必要な保険税収納必要額の財源確保に向け、国民健康保険税の税率及び税額の見直しについて、国保運営協議会（以下「運協」という。）で協議

○ 平成29年12月18日：国保財政の収支見通し、保険税改定の必要性等を説明、審議

〔 論点1…低所得階層の負担増に配慮した、応能割（税率）と応益割（均等割・平等割）の設定
 論点2…国民健康保険積立基金の活用も含め、段階的な引き上げによる負担増の抑制・緩和

○ 平成30年1月17日：前回協議会での検討結果等を踏まえ、国保税の改定について市から運協へ諮問

○ 平成30年1月26日：運協から市へ国民健康保険税の改定を適当とする答申

改定に当たったの具体的な方向性

■ 応能割と応益割の負担割合のあり方

区分	応能割合	応益割合
現行税率	48	52
標準保険税率	45	55

※ 医療、
支援、介
護の合計

《具体的な方向性》

- 標準保険税率を参考としつつ、現行の負担割合を基本に、特定所得階層の負担増が過大とならない応能割と応益割を設定
- 標準保険税率は将来的な保険税水準統一への指針

■ 国民健康保険積立基金の活用

基金繰入前 保険税調定対 前年度増加額	30年度	31～35年度
	約8.2千万円	約0.6～5.4千万円

《具体的な方向性》

- 決算余剰金を積み立てた基金を活用することで、保険税を改定する期間を延長し、段階的な引き上げと均等となる引き上げ幅を設定
- 納付金の増や公費の減など、今後の予期しない財源不足に備えるため、一定程度の基金保有額を確保

平成30年度国保事業費納付金確定額と保険税収納必要額

(単位：千円)

国保事業費 納付金 a	調整額(控 除・追加額) b	保険税収納 必要額 c=a-b		現 行 税 率		不足額 f=e-c ▲78,983
		調 定 見 込 額 d	現 行 見 込 額 e	調 定 見 込 額 e=d*95.9%	現 行 見 込 額 e=d*95.9%	
3,002,578	618,650	2,383,928	2,403,489	2,304,945	2,304,945	▲78,983

※ 退職被保険者分を除く一般被保
険者分

※ 保険税収納必要額、調定見込額
、収納見込額は法定軽減適用前の
額で、実際の賦課額と異なる。

平成30年度国民健康保険税改定の内容

(1) 税率等 (単位：円/年)

区 分	現 行 税 率 等 ①	収納必要額		改定案	
		税 率 等 ②	差 額 ②-①	税 率 等 ③	差 額 ③-①
基 礎 課 税 分	税 率 8.30%	改定なし			
	均等割額 24,000	改定なし			
	平等割額 25,500	改定なし			
支 援 金 分	税 率 1.60%	1.70%	0.10%	1.70%	0.10%
	均等割額 5,000	5,900	900	5,300	300
	平等割額 5,500	6,000	500	6,000	500
介 護 納 付 金 分	税 率 1.70%	1.80%	0.10%	1.80%	0.10%
	均等割額 8,800	12,000	3,200	9,600	800
1世帯当り調定額	122,913	126,952	4,039	125,626	2,713
1人当り調定額	79,170	81,777	2,607	80,917	1,747

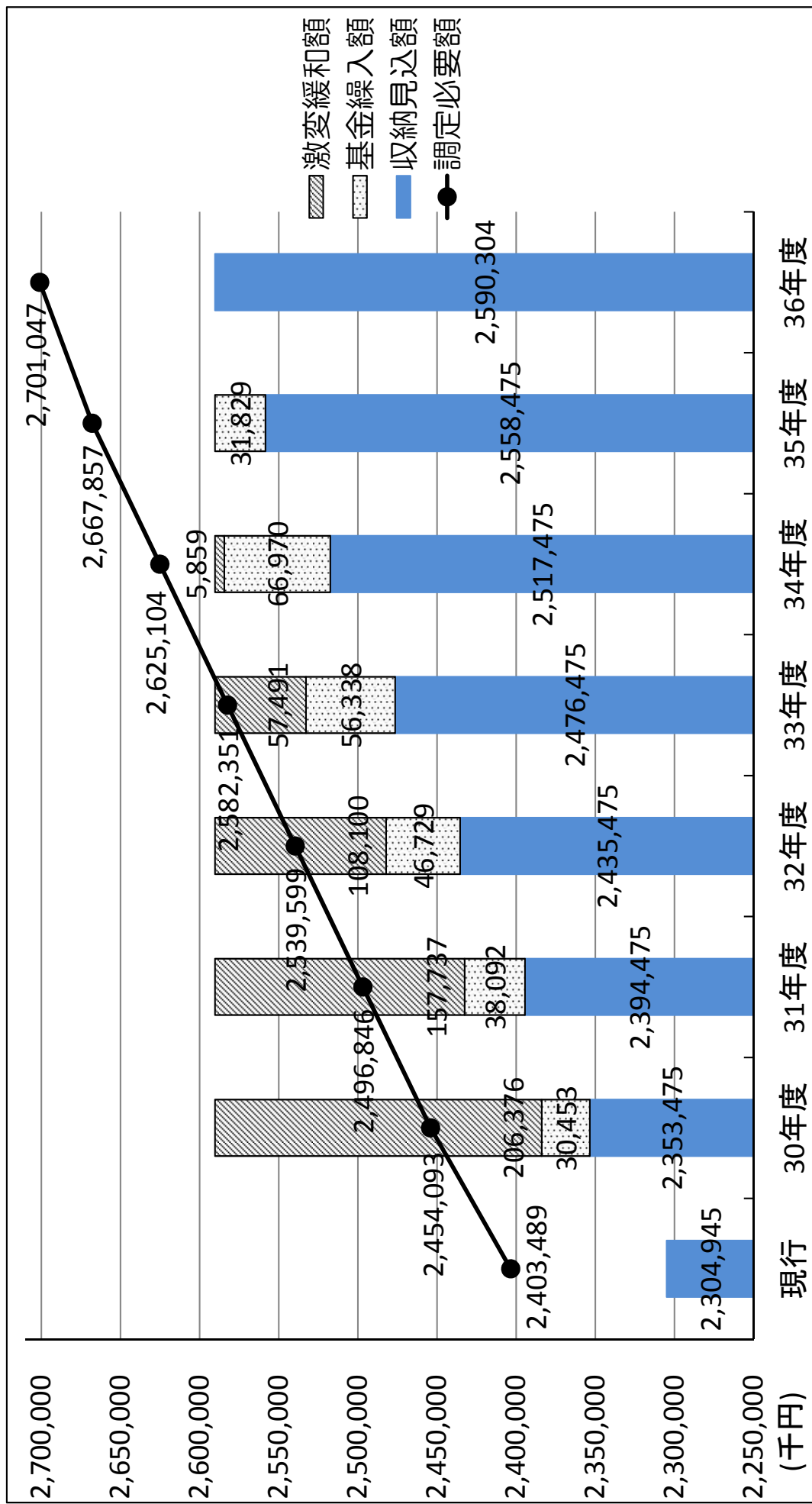
(2) 収納見込等 (単位：千円)

区 分	現 行 税 率 等 ①	収 納 必 要 額 ②	改定案③
収納必要額 A	2,383,928		
収納見込額 B	C 2,304,945	2,383,928	2,353,475
改定増加額 B-C		78,983	48,530
不 足 額 B-A	▲78,983	0	▲30,453
基金繰入額			30,453

※ 収納必要額、収納見込額、改定増加額は法定
軽減適用前の額で、実際の賦課額と異なる。

※ 1世帯及び1人当り調定額は法定軽減後の実
際の調定額

保険税収納見込額等の推移試算



※ 保険税収納見込額等は、被保険者数、世帯数、所得の他、国保事業費納付金が変わらない場合における推移を試算したものの。

※ 保険税収納見込額及び調定必要額は、法定軽減適用前の額で、実際の賦課額と異なる。

所得別・世帯人数別保険税の試算

※年金収入による所得金額は、65歳未満の方の所得計算により算出。

区分	世帯の所得金額(万円)		1人世帯(円)				2人世帯(円)				3人世帯/介護有2人該当(円)					
	割合 (%)	累計 (%)	換算収入概算		増加額(年額)		介護有		介護無		増加額(年額)		介護有		介護無	
			給与	年金	介護無	介護有	介護無	介護有	介護無	介護有	介護無	介護無	介護有	介護無	介護有	介護無
～33	27.7	27.7	98	103	17,900	20,500	200	400	26,600	31,800	300	800	35,300	40,500	400	900
～40	11.2	38.9	105	110	36,800	42,300	500	1,000	51,300	61,200	600	1,500	65,800	75,700	800	1,700
～60	7.0	45.9	125	130	56,600	65,500	700	1,400	71,100	84,400	800	1,900	85,600	98,900	1,000	2,100
～80	7.2	53.1	145	157	94,500	109,500	1,100	2,200	90,900	107,600	1,000	2,300	105,400	122,100	1,200	2,500
～100	7.1	60.2	167	183	126,300	146,400	1,400	2,900	137,500	162,900	1,500	3,500	125,200	145,300	1,400	2,900
～150	16.4	76.6	240	250	175,800	204,400	1,900	3,900	204,800	242,200	2,200	5,000	210,200	244,100	2,300	4,800
～200	9.0	85.6	311	317	225,300	262,400	2,400	4,900	254,300	300,200	2,700	6,000	283,300	329,200	3,000	6,300
～300	7.6	93.2	442	445	324,300	378,400	3,400	6,900	353,300	416,200	3,700	8,000	382,300	445,200	4,000	8,300
～400	2.7	95.9	568	563	423,300	494,400	4,400	8,900	452,300	532,200	4,700	10,000	481,300	561,200	5,000	10,300
～500	1.2	97.1	689	681	522,300	610,400	5,400	10,900	551,300	648,200	5,700	12,000	580,300	677,200	6,000	12,300
～600	0.8	97.9	800	795	621,300	726,400	6,400	12,900	646,200	760,100	6,700	14,000	651,200	765,100	7,000	14,300
～700	0.4	98.3	911	901	627,700	739,300	7,400	14,900	652,900	774,100	7,700	16,000	667,200	798,100	8,000	16,300
～800	0.3	98.6	1,021	1,006	673,200	812,300	8,400	16,900	678,200	826,100	8,700	18,000	683,200	831,100	9,000	18,300
～(900)	1.4	100	1,126	1,111	689,200	845,300	9,400	13,300	694,200	854,200	9,700	9,700	699,200	859,200	10,000	10,000

【低所得者
に対する
法定軽減】

…7割軽減適用後(所得33万円以下の世帯)
…5割軽減適用後(所得33万円+27万円×被保険者数以下の世帯)
…2割軽減適用後(所得33万円+49万円×被保険者数以下の世帯)

【1世帯あたり被保険者数構成割合】
・1人世帯56.3%・2人世帯34.2%
・3人世帯6.2%・4人以上世帯3.3%

待機児童解消対策について

(子育て支援室子ども育成課)

1 平成29年度 教育・保育施設の提供体制(利用定員) (人)

区分	施設数	教育認定	保育認定				計
		1号認定	2号認定	3号認定			
		3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳		
教育保育	保育所	8		527	66	222	815
	認定こども園	6	579	217	46	160	423
	幼稚園(新制度)	2	255				—
地域型	小規模・事業所内等	7			22	89	111
合計		29	834	744	134	471	1,349

2 保育に係る待機児童の状況(平成29年10月1日現在) (人)

区分	3号認定			2号認定			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
国定義に基づく待機児童		49					49
潜在的待機児童	67		14	22	4	1	108
合計	67	49	14	22	4	1	157

3 平成30年度教育・保育施設の提供体制拡大

- ① 【認定こども園もりのひだまり・認定こども園第2大麻子ども園】
 保育園及び幼稚園の認定こども園への移行に係る施設整備への支援 …… 21人増
- ② 【ニチイキッズ野幌駅前保育園・すまいるのっぽろ保育園】
 小規模保育施設の開設に係る施設整備への支援 …… 38人増
- ③ 【ヤクルト乳幼児保育クラブぞうさん】
 事業所内保育事業の実施 …… 19人増
- ④ 【よつば保育園】 定員の見直し …… 10人増

合計 88人増

(平成30年度 教育・保育の提供体制(利用定員)) (人)

区分	施設数	教育認定	保育認定				計
		1号	2号	3号			
		3~5歳	3~5歳	0歳	1~2歳		
教育保育	保育所	6		426	66	198	690
	認定こども園	8	758	310	64	205	579
	幼稚園(新制度)	2	180				—
地域型	小規模・事業所内等	10			33	135	168
合計		31	938	736	163	538	1,437

4 平成30年度予算実施予定事業

- ① 【教育・保育施設(新設)】
 教育・保育施設を公募し、施設整備を支援 約70名

5 その他

【企業主導型保育施設】

- ・平成30年度に向けて、5施設開設予定 定員85名
- ・平成30年度において、企業主導型保育施設開設促進のためのPRを実施